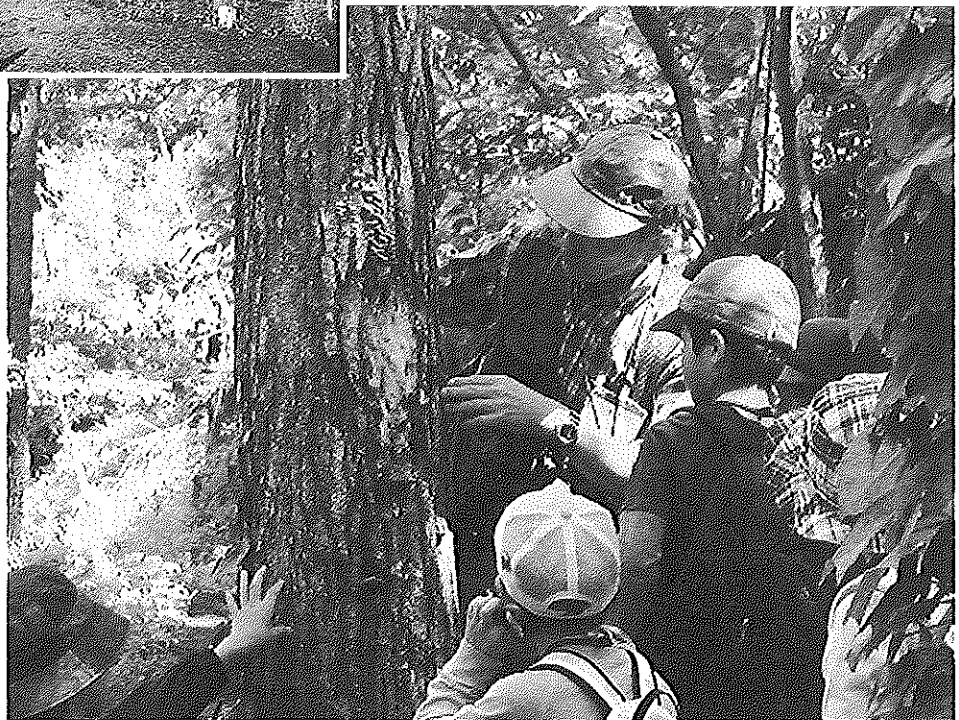


公民館かながわ



目次

県公連事業報告	
神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念第五十四回神奈川県公民館大会報告(大会部会)	2
生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」報告(研修部会)	4
公民館館長等研修会、館長・公民館運営審議会委員等研修会報告(公民館経営部会)	6
表紙写真解説	5
《おおいゆめの里》(大井町)	
わが館の自慢事業	7
「社会教育センターまつり」	
「プチ体験教室」(箱根町社会教育センター)	
サークル紹介	8
「田浦手話友の会」(横須賀市田浦コミュニティセンター)	
「寒川ブルーハーモニー」(寒川町公民館)	
職員からのひと言	9
座間市教育委員会教育部生涯学習課長 梅田 稔	
編集後記	10

県公連事業報告

～ 神奈川県公民館連絡協議会創立六十周年記念 ～

第五十四回神奈川県公民館大会

『住民の暮らしと地域を創り続けた県公連六十年の軌跡から公民館の明日への展望を切り拓く』

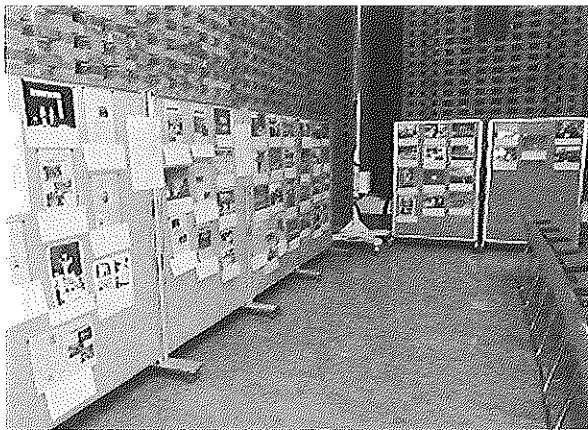
～ 時代が求める公民館のあり方をめざして ～

県公連創立六十周年の記念大会となる第五十四回神奈川県公民館大会は、平成二十五年一月二十五日に、県内各市町村公民館関係者、社会教育関係者など三百名程が参加し、小田原市生涯学習センター1階やきにおいて開催されました。

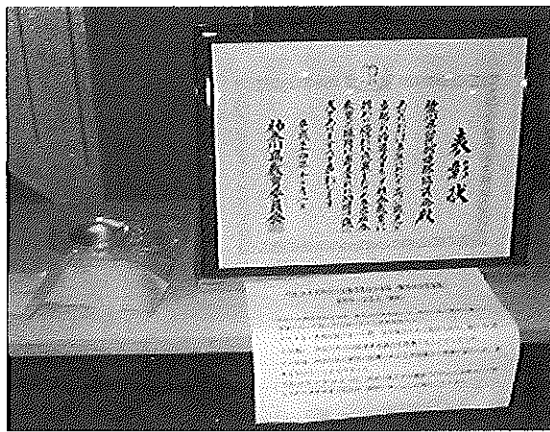
今大会は、これまでならば記念大会として華々しくなるのでしようが、昨今の厳しい財政事情や効率性に鑑み、シンプルにできるところはシンプルにして経費を削減しながらも、開催地の教育的・文化的風土を伝え、参加者の皆さんに喜んでいただける心温まる手作りの大会をめざし、企画に取り組みしました。

さて、当日。開会に先駆けて上映されたDVDは、平成二十一年に「社会教育法制定六十周年記念全国公民館研修大会」で上映されたものの一部です。公民館活動が、昭和の経済成長を支えた若者

たちの向学心を満たし、さまざまな出会いの場となり、生きる張り合いとなっていた様子が映像をとおして伝わってくるもので、公民館の原点を振り返りながら、その役割と機能をもう一度考えてみようという今大会の趣向を伝えるものでした。



また、会場内には、各市町村から集められた、公民館活動の写真が展示されました。モノクロ写真の懐かしい景色の中で、夢や希望を公民館に託している様子は、高学歴化が進み、豊富なモノに囲まれている中で、学ぶ心を忘れがちな私たちに、真摯な姿勢を訴えかけてくるようです。また、県公連が神奈川県教育委員会から受賞した平成二十四年度教育功労者表彰の賞状と銀杯も展示され華やきを添えました。



大会は、公民館の講座をきっかけにスタートしたという地元のベテランコーラスグループ「コーラル・めんどり」のリードで、参加者一同斉唱の『公民館の歌』で幕開けです。夏井美幸副会長の開会

の辞に続き、木下敬之会長職務代理者のあいさつでは、昨年十二月にご逝去された京利幸会長への黙とうが捧げられました。開催地である小田原市前田輝男教育長のあいさつのは、長年、公民館の発展に尽力された職員や、優れた活動を行っている公民館の表彰へと進んでいきました。

表彰者は次の皆さんです。

【優良公民館表彰】

川崎市教育文化会館
相模原市立小山公民館

綾瀬市立中央公民館

【職員等功績表彰】

豊岡 裕一郎

(川崎市宮前市民館菅生分館)

【永年勤続表彰】

高島 正 晶

(川崎市教育文化会館)

青山 真理子

(川崎市中原市民館)

豊田 一 郎

(川崎市宮前市民館)

淵田 裕 美

(横須賀市北下浦コミュニティセンター)

山 尾 奈津子

(横須賀市逸見コミュニティセンター)

下 里 ゆきえ

(横須賀市田浦コミュニティセンター)

吉 川 幸 男

(愛川町平原公民館)

受賞された皆さん、おめでとうございませう！

また、来賓の加藤憲一 小田原市長、神奈川県教育委員会教育局長 寿庸生 生涯学習部長から、ご祝辞をいただきました。



式典終了後は、講演です。今回は、故京会長の「開催地にちなむものを」とのご発案で、小田原出身の二宮尊徳翁をテーマに、ノンフィクション作家の新井恵美子先生にお話をいただきました。ひたすら学び、その学びを実生活で生かし、荒廃した農村の復興に手腕をふるい、多くの弟子を育てた尊徳翁の生涯は、今を生きる私たちにも多くの示唆を与えるものです。新井先生のお話は、登場する人たちが生身の人として身近に感じられ、ユーモアたっぷり、開

場は和やかな雰囲気にも包まれました。

後半は「原点に学ぶ明日の公民館のすがた」をテーマに、青山学院大学鈴木眞理教授をコーディネーターにパネリストとして行いました。パネリストは、茅ヶ崎市立松林公民館遠藤久美子館長、相模原市生涯学習課加藤敬社会教育主事、川崎市社会教育委員会大下勝巳議長の皆さんです。それぞれ、自分の関わっている活動を通じて感じている、公民館の過去、現在、そして未来について、熱い思いを語ってくださいました。公民館という「ハコ」は、そこに集う人の力によつ



て、多様な姿を見せます。時代の変化の中で、新しい課題も増えています。住民の主體的な動きをどうサポートしていくのか、現場の最先端で活躍している人だからこそ、パネリストの皆さんの言葉には重みがあります。それは、会場に集った公民館関係者の皆さんからの意見でも感じられたことでした。また、社会教育の抱える問題の深部に斬りこんでいこうとする鈴木教授のコーディネートにも見事でした。さらに、議論を深いものとするため、県公連の神崎節生顧問が、「原点に学ぶ」にふさわしく、公民館がスタートした当時何が求められていたのかを、当時の文部省の寺中作雄社会教育課長の著した『公民館の建設―新しい町村の文化施設』を引用しながら改めて語ってくださいました。戦後の焼け野原、荒廃した大地に立ち、そこに絶望ではなく、未来への希望を見出そうとした先人たちの思い、



それは講演で取り上げられた二宮尊徳翁からも繋がっているものであり、そして私たちが次代へ伝えていかなければならないものでもあります。未曾有の大災害と向き合っている今、世の中を少しでも良くするために、一人ひとりが成長していく力を蓄えるために、公民館にできることはまだまだあるのではないかと、そんな感想を抱きました。

大会の最後は、恒例の会旗引き継ぎです。県公連木下副会長立会いのもと、小田原市前田教育長から横須賀市水野市民部副部長へ会旗が手渡されました。

来年は潮風香る横須賀でお会いしましょう！

(大会部会)

本文にありますように、『平成二十四年度教育功労者表彰』を神奈川県公民館連絡協議会が受賞しました。加盟市町村の皆様にお礼申し上げます。

平成二十四年度生涯学習指導者研修

「公民館担当者コース」

平成二十四年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」は、県公民館連絡協議会と県教育委員会との共催で、生涯学習情報センター研修室を会場として、「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力向上」をテーマに、基礎編から実務編、課題編として全四回の研修を実施しました。毎回多数参加をいただき、延べ百三十六名の参加となりました。各回とも参加者はとても意欲的で、発表や講義を熱心に聴き、ワークショップでは積極的に意見・情報の交換や共有を行っていました。

全四回の内容については、次のとおりです。

《第一回基礎編》

六月二十六日（火）

○アイスブレーキング

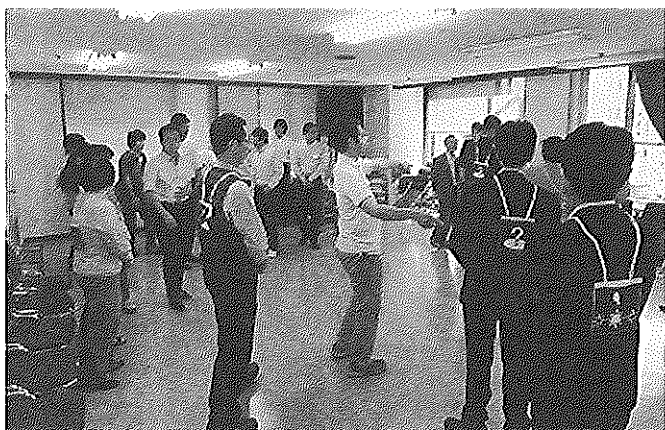
県教育局中教育事務所
社会教育主事兼指導主事

古住 有美氏

○講義

「社会教育法と公民館」
県教育局生涯学習課専任主幹

額綱 仁志氏



○体験発表

「公民館の先輩から学ぶ『事業を通して見えてきたこと』」
川崎市幸市民館課長補佐

社会教育振興係長

木村 利恵氏

○人権講話

「公民館における人権」
県教育局行政課

副主幹兼社会教育主事兼指導主事
金子 雄志氏

県教育局生涯学習課主任主事
西澤 一志氏

○情報交換

「各公民館の状況や事業について」

《第二回実務編》

七月十日（火）

○講義

「公民館の現状と原点」
神奈川県公民館連絡協議会

会長
京 利幸氏

○事例発表

「利用者から見た公民館」
茅ヶ崎市立香川公民館

利用者懇談会代表
花元圭恵子氏

茅ヶ崎市立香川公民館
運営審議会委員長
小山 博美氏

○事例発表

「魅力ある公民館図書室作り」
秦野市立西公民館館長

栗原 旭氏

○講義とワークショップ

「行列ができる講座とチラシの作り方」
NPO法人男女共同参画お

た理事長
牟田 静香氏

《第三回実務編》

七月二十六日（木）

○講義とワークショップ

「公民館評価の仕方」
八州学園大学教授

浅井 経子氏

○講義とアクティビティ

「公民館職員としてのコミュニケーション能力の向上」
NPO法人シニアライフセラ

ピー研究所理事長

鈴木 茂氏

《第四回課題編》

九月十四日（金）

○情報提供

「東日本大震災時の県内公民館の対応例」
県教育局生涯学習課主任主事

西澤 一志氏

○講義とワークショップ（熟議）

「東日本大震災から学ぶ被災地の公民館の状況とその役割」
文部科学省初等中等教育局

国際教育課長
神代 浩氏

○シンポジウム

「地域の教育力と公民館」
・コーディネーター

神奈川県公民館連絡協議会
顧問
神崎 節生氏

・シンポジスト
相模原市教育委員会
社会教育主事

川崎 昭久氏

平塚市立金目公民館
館長

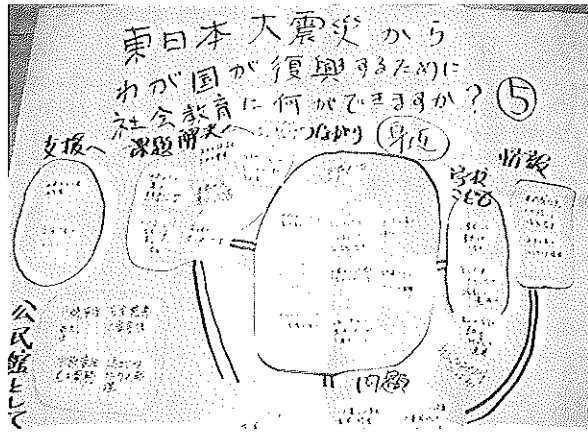
柳川 久子氏

大和市ボランティア講師の会
会長

三好 潤子氏

特に、第四回目の「熟議」については、もう少し具体的に説明し

たいと思います。
 「熟議」ではグループに分かれ、テーマである『東日本大震災からわが国が復興するために社会教育に何ができますか』に対して各人が課題を出し合い、それを付箋に書いて模造紙に貼りながら説明しました。



そして、課題を掘り下げ(例: 「公民館の予算不足」↓「なぜ?」↓「財政難」↓「なぜ?」↓「地方の経済が衰退」↓「なぜ?」); 課題解決策を考え、それを新たな付箋に書いて模造紙に貼りながら説明していききました。
 各参加者が出した意見や課題について皆で「熟慮」と「議論」を

重ね、一人ひとりが納得できる解決策を見出すことができ、各参加者がとても有意義であったとの声が寄せられました。

全四回の研修を終えて、参加者からは、いろいろな意見をいただきました。
 ・一つ一つのプログラムを長めにして、ゆとりのある講習にしたい。
 ・ワークは飽きずに楽しく研修できるで、もう少し時間をかけてほしい。
 ・大変楽しい熟議でした。参加者のみなさんの多くの意見を聞いて、大変有意義でした。
 ・「公民館の運営評価」について深く掘り下げて、もう一度取り上げてほしい。
 ・「事例発表」や「情報交換」は具体性がありすぐ実践できるので、数多く実施してほしい。
 今回の研修についての意見だけでなく、来年度の研修内容についても多くの意見をいただきました。これら参加者からの意見を参考に、来年度も公民館職員としてのスキルアップを図れるような研修を企画していきたいと思っておりますので、多くの方の参加をお願いいたします。

(研修部会)

県公連からのお知らせ

◎公民館実態調査

神奈川県公民館連絡協議会では「公民館実態調査」を五年ごとに行っております。平成二十四年度はその調査年となっておりますが、加盟市町村の皆様には調査にご協力をいただき、ありがとうございます。

なお、調査結果につきまして、後日各市町村の公民館担当課を通じてお送りする予定です。ぜひご活用ください。

(総務部会)

◎平成二十五年度生涯学習指導者研修「公民館担当者コース」

※予定につき、変更となる場合もあります。
 ・テーマ
 「生涯学習・社会教育の地域拠点としての公民館のあり方と職員の能力の向上」

〔基礎編〕

- 第一回 五月二十三日 (木)
- 第二回 六月二十一日 (金)

〔実務・課題編〕

- 第三回 七月 十八日 (木)
 - 第四回 九月 十三日 (金)
- (会場) 神奈川県生涯学習情報センター

表紙

《おいゆめの里》(大井町)

「おいゆめの里」は、大磯丘陵の西はずれにあたる相和地域の里山を整備し、その保全と活用を目的にした自然体験ができる場所です。ここは足柄平野を見渡せ、箱根山連山や矢倉岳、遠くには富士山を望むことができます。ビュースポットにもなっています。

エリア内は、クヌギ・コナラを中心とした雑木林(こもれびの森)とスギ・ヒノキ林、谷戸田のなごり(水辺の里)、そしてサクラ・サルズベリなどの花木園からなり、散策路が整備され、年間をとおしてさまざまな動植物を観察することができます。谷戸田のなごりや湧水が流れ込む池もあり、多様な植物相のおかげで、昆虫や鳥の観察にも適しています。この特徴を生かし、さまざまな自然観察会や自然あそび体験などの事業を開催しています。

また、大井の肥沃な大地とそこに暮らす人々の心を詠んだ句碑が建てられ、毎年、俳句大会が開催されています。

隣接する農業体験施設「四季の里」では、農業体験や地元で採れた新鮮な野菜の販売で、連日、多くの人で賑わっています。

「公民館館長等研修会」

「館長・公民館運営審議会 委員等研修会」

「平成二十四年度公民館館長等 研修会」

これからの公民館経営のあり方を再考するための研修として、八月三日（金）、秦野市立本町公民館において公民館館長等研修会を開催しました。一〇四人の参加者が講師の話に熱心に耳を傾けていました。

①人権講話

「身近なところから差別意識をなくそう―差別と差別表現」
企画表現研究所

雪竹 欽哉氏

目ごろから「差別」や「差別表現」について意識を向けることが大切であり、無関心で「分からない」「知らない」ということが無意識のうちに「差別」を引き起こしたり助長したりしてしまうとの話がありました。「自分に都合がいいということこそ、それだけ相手を傷つけることになる可能性がある」との話には、差別意識をなくしていく大切さを改めて認識しました。

参加者からは、日頃気付きにくい差別意識について理解することができ、日常の文書作成や言動、表現に気をつけたいなどの意見がありました。

②講演

「生涯学習と地域のつながりづくり」
法政大学教授 佐藤 一子氏



はじめに、戦後から現在に至るまでの公民館活動の変遷について説明があり、その間における公民館活動から地域のつながりづくりへ至った事例として、サロンの機

能を持たせた取組みなどの話がありました。公民館がまちづくりの中心となっていくことが大切とのことであり、公民館での学習を上げていくことなど、公民館の役割を改めて確認しました。

「平成二十四年度館長・公民館運営 審議会委員等研修会」

公民館の地域での役割や、公民館経営に何が求められているかについて研修し、館長・公民館運営審議会委員の資質を高める機会として、十一月二十二日（木）、大和市渋谷学習センターにおいて館長・公民館運営審議会委員等研修会を開催し、一―三名の参加をいただきました。

①事例発表

「今 公民館にできること」
地域の役割を探って」
秦野市立渋谷公民館長

高橋 洋一氏

渋谷公民館で開催している市民企画提案ボランティア講師募集について、講師登録制度から市民企画提案事業への取り組みが説明されました。また、高齢者サロンが高齢者の居場所となり、生き生きと活動されている様子が話されました。

②講話

「社会教育施設が必要とするこれからの学び」
桜美林大学名誉教授

瀬沼 克彰氏



今後の公民館の運営について、「生涯学習」の視点からさまざまな話がありました。
講師の瀬沼先生は、当時の文部省に新設された生涯学習局へ在籍し、生涯学習の普及推進に尽力した立場から、事業企画等の行政主導から住民主導への移行を意見として述べていました。
(公民館経営部会)

わが館の自慢事業

「社会教育センターまつり」

「プチ体験教室」

箱根町社会教育センター

私たちの館が実施するさまざまな事業の中で、利用団体との連携・協力が、欠かせない事業がいくつもあります。そのうち、「社会教育センターまつり」と、各種の「プチ体験教室」を紹介させていただきます。

「社会教育センターまつり」とは、いわゆる「公民館まつり」のことで、例年6月の第一金・土・日曜日に開催しています。

当館には、定期的に活動している団体が独自に組織した「明星会」というグループがあり、日ごろ製作した作品の展示やお茶のお手前の披露などを行う「明星会作品展」を独自に行っています。

「社会教育センターまつり」は、「明星会作品展」に会期をあわせて、いわば「相乗り」する形で実施しています。

当初は、一日体験教室の開催、図書室で購入した雑誌のバックナ



ンバーの無料配布のみでしたが、今では、コーラスや大正琴、フラダンスなどの団体による発表をはじめ、はたおりや組みひもの実演、囲碁大会の開催、地元中学校の吹奏楽部による演奏など、「明星会」に加盟していない団体の活動の成果を発表する場としても定着してきました。参加・出演する各団体は活動をPRする機会になるとあって、現在では当館から呼びかけを行わなくても、積極的な協力が得られるようになってきました。

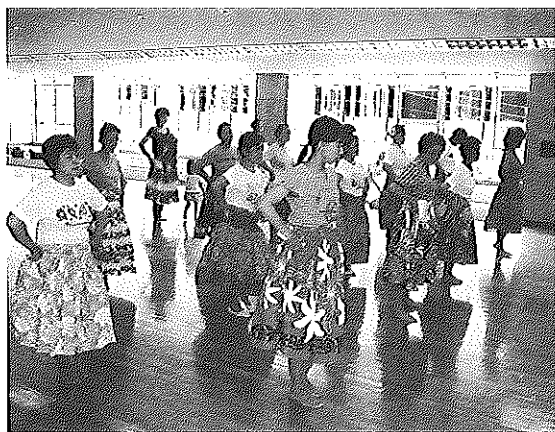
「明星会作品展」と一体になって、参加する団体をはじめ、地域の多くの方々に楽しんでいただく事業になっています。

もう一つの「プチ体験教室」は、

何かしらの活動をしてみたいと考えている地域の方々に、ほんの少しの体験ができる場、活動のきっかけになる機会を提供できないものかと、利用団体に協力を呼びかけて始めた体験教室です。

当初は、協力をお願いする団体の負担にならないよう、団体の活動日に、公開活動日のような形で開催していましたが、今では多くの団体が、昼間・夜間を問わず、地域の方々が集まりやすい曜日・時間帯に配慮してくださるようになりました。

今年度は、茶道・フラダンス・陶芸・詩吟の四教室を開催し、延べ五十人以上の参加がありました。参加者からは、気軽に参加できること、団体からは、自分たち



の活動のPRができ、新たな会員を募る場にもなると好評を得ています。また、団体の会員が指導者になることで、日ごろの「学習者」という立場から「指導者」に変わる機会となり、活動に幅や奥行きが広がりました。

当館で定期的に活動を行っている大半の団体では、会員の固定化・高齢化が大きな課題になっています。一方、地域の方々は、何かしらの活動をしてみたいという気持ちはあるものの、公民館で行う団体活動よりも個人的な活動に目が向けられる傾向が伺われます。地域の方々の学習活動へのきっかけづくりや公民館活動への参画と、利用団体の活性化が図られることをめざして、今後ともさまざまな形で、利用団体との連携・協力事業を展開していきたいと考えています。

(箱根町社会教育センター 副主 幹 梶塚 圭子)

箱根町社会教育センター

【所在地】

足柄下郡箱根町小涌谷五二〇

【電話】

046018212694

【交通案内】

箱根登山鉄道線彫刻の森駅
徒歩約五分

サークル紹介

「田浦手話友の会」

横須賀市田浦コミュニティセンター

昭和六十二年十月、田浦公民館時代に「日産自動車(株) 追浜工場にはろう者が多く勤めており、地域の人達との交流の場を設けてほしい」との依頼を受けて、手話入門講座(全十回)を開催しました。講座終了後、更に手話を継続してほしいとの強い要望から昭和六十三年一月、「手話の学習」「ろう者との交流」「地域の手話普及と交流」を目的に「田浦手話の会」を発足し、平成二十五年一月、二十五周年を迎えました。

現在会員は二十七名(うちろ



う者四名)で毎週火曜日午前十時〜十二時、田浦コミュニティセンターにおいて「楽しく学ぶ」をモットーに、ろう者指導のもと活動しています。

会員皆が学習担当を受け持ち、ろう者との交流・時事問題等の情報交換等、また、ろう者同士のコミュニケーションによって、辞書にはない生きた表現を知ることができ、手話の楽しさ・おもしろさを実感しています。

日々の活動以外の行事として、タケノコ掘り・お花見・社会見学・ハイキング・田浦コミュニティセンター文化祭参加・料理教室などを行っています。

また、横須賀市手話サークル連絡協議会(全九サークル)に登録し、他のサークルとの交流・ろう者主催の行事にも参加しています。これからも手話をとおして、さまざまな活動・交流を行っていきたいと考えています。

(代表 千葉 勝洋)



「寒川ブルーハーモニー」

寒川町公民館

寒川ブルーハーモニーは、平成六年、寒川町生涯学習の事業として世界的な複音ハーモニカ奏者の岩崎重昭先生をお招きして講習会が行われ、その音に魅せられて結成したハーモニカサークルです。

ハーモニカは、明治二十四年ごろ「西洋横笛」などと呼ばれドイツから輸入され、当時は新鮮に映り多くの音楽家に興味を持たれたようですが、ハーモニカは「楽器ではない」として激しく論じられたようです。

その後、ハーモニカは大きく改良され、一〇穴のテンホールハーモニカや九十六穴もある長いコードハーモニカ、重さが一・六キログラムの重いバスハーモニカが作られ、アンサンブルなど幅広い曲が演奏できるようになりました。

私たちは寒川町民センターで毎週一回先生をお呼びして独奏や合奏曲を習い、今年で十九年目になりました。その成果を公民館まつりや文化祭などで発表しています。その他、ハーモニカグループの発表会やコンクールにも参加して技を競っています。また、自称「出前コンサート」と名付けて、老人施設や子供会などから声が掛ければ何処にでも出向き、唄った

り吹いたりして一時を楽しく過ごしています。

桜の季節、サークルで花見に出かけ桜の木の下でハーモニカを吹いていると、小さな女の子から小さな手であめ玉を一粒もらい大変



感激したことがあります。そして、子どもの澄んだ瞳に見詰められるときが一番緊張するときは、ハーモニカは何処にでも気軽に皆さんの中に入って楽しめる楽器ですので、いつか、どこかで皆様とお会いできる日を楽しみにしています。

(笹川 軍司)

職員からの一言



座間市教育委員会
教育部生涯学習課長

梅田 稔

昭和五十二年に座間市役所に入庁して、以来三十六年間ずっとどういわけか社会教育の仕事をしてきた。

そのうち、二十一年は青少年課勤務の四年をはさんで、市立公民館三館すべてを経験し、最後の十一年を生涯学習課で働かせていただいた。

社会教育の仕事は幅が広い。子どもから高齢者まで、趣味の教室から地域の課題、政治問題なんでもありの便利屋のようで、市民はいろんなことを聞いてくる。

人見知りのぼくが、なぜここまで毎日市民と接する仕事をやって来られたんだろうかと思うことがある。一つには、よき上司に恵ま

れたことであろうか。若いぼくに取りあえずやらせてみようという、親心で事業に取り組みさせてくれた。

最初に勤務した座間市公民館には十一年いたが、その一年目にまず、手始めとして趣味の教室を任された。何をやるか友達にいろいろリサーチし、当時流行り始めていたマクラメ編みなるものをやることにし、市内に講師を見つけ実際にこぎつけたが、事業企画の決裁を課長は次長まで上げるといい、その当時はおじいさんとか見えなかった教育次長に、なぜこの教室を開くのかを説明させたのも課長の親心だったのだろう。これは大成功で夜の部も開き、数年続いた人気の教室だった。

次に、気負っていたぼくは、地方自治講座を企画し、自治会について考えることをテーマとした。

当時、三多摩地域でよく取り入れられていた準備会方式を用い、関心ある市民の方々と内容を煮詰めながら決めて行った。そのなかで、総論部分に無謀にも当時憲法学者として超有名だった東京大学の小林直樹教授を招こうというこ

ることになった。

この講座では、自治会のあり方について市長が講座終了後に補講をするなど反響が大きく、その後座間市の自治会制度が大きく変わるきっかけとなった。地方自治講座は、テーマを変え数年続いた。

この最初の一年が、今につながっているのだと思う。主婦層が受講者の大半を占める当時の状況の中で、ぼくが一番苦手とする子持ちのおばさん（すいません）相手に、いろいろと鍛えられた。

次の年には、これも三多摩地域では当たり前になっていた保育ボランティアの養成講座を開いた。

思い出してみると、その後も毎年何か新しいことをやっていた。そんな年頃だったのだろう。そして、それを何とかやらせてあげようという理解ある上司やぼくと同じく若い職員が他の公民館にもいて、活気にあふれていたのだ。

学級等では、毎回感想を受講者から募り、講義内容とともに、まだワープロが出ていなかったの

相模原市の南文化センターや茅ヶ崎市の小和田公民館、国分寺市の恋ヶ窪公民館等、先進的な事業展開をしている公民館を学びたいといえば、課長は行ってこいと言ってくれた。

県と県公連が主催する主事部会の研修も刺激的だった。六十〜七十人は集まる研修会では、グループごとに各地の実践や先輩主事の経験談が聞け、講師も様々な手法や現状について熱心に話してくれた。時には、研修後懇親会を開き、呑んでは大いに盛り上がった。そうやって県内に人脈が広がっていった。

高相教育事務所管内でも社会教育研究協議会が開かれ、一年を通してテーマを研究して、各市が章を分担して執筆した。ぼくのと

きは社会教育委員制度について研究した。

そういう環境の中で、社会教育をやってきたぼくにとつて、今をどう捉えるかは重たい問題だ。

現在、座間市でも総合計画の一番のキーワードは「協働」だ。行政・市民・企業がお互いに対等の立場で、役割を分担し、責任をもって取り組むことによつて、

新しい公共を作り上げていこうという考え方だ。

しかし、考えてみれば社会教育は、社会教育法制定の昭和二十四年以來ずっと協働の精神で進んできたのではないか。先に述べた準備会方式の講座など、その最たるものではないか。公民館職員と準備委員とがお互いの意見を交わし、それぞれが役割を分担して事業を進めていくのだ。

多くのところで行われているであろう実行委員会形式の公民館まつりなども、委託の形はとついても、職員と協働してわいわいやっているのではないか。

その手法を行政全般に広げたのが今言われている所謂「市民との協働」だ。しかし、理念は正しいが、行政側が市民に下請けさせているように思えるようなものも少なくない。

生涯学習行政やスポーツ行政が市長部局へ移管される例が増えていく。もちろん、文科省の法改正により可能になったことだが、市民との協働で行うのだから市長部局でもかまわないではないか、どうということなのであろう。

それには異論がある。社会教育・

公民館には事業を企画立案実施するための専門性が必要になる。また、公教育の一端としての社会教育である。教育委員会が責任をとるのが筋だ。しかし、現実はどうぞんあるべき姿から遠ざかっていく。

そんななかで、これからの社会教育・公民館を担っていくみなさんに、ぼくから言えることは、市民と一緒に事業を創っていただく。地域の実情をよく知ってください。いま何が問題なのか、市民に何を知って欲しいのか、常にアンテナを張っていてください。自分ひとりで抱え込まないで多くの人や他の部署の人と情報交換してください。他の部署へ移つても講座やイベントで培った技を活かしてください。そして、市民が先生であると肝に銘じてください、ということだ。

今回、こういった機会を設けていただいた「かながわ県公連」に改めて御礼申し上げます。最後に、十数年前に論語をパロって自嘲気味に詠んだ拙い戯れ歌を一首披露して筆を置きます。

思ひみて学ばざりしは誰のこと
すなはち殆ふいわが壮年期

すなはち殆ふいわが壮年期

平成二十五年神奈川県公民館
連絡協議会総会の案内

○とき

平成二十五年五月十七日（金）
午後二時十分から

○ところ

伊勢原市立中央公民館

【所在地】

伊勢原市東大竹一―二―一

【電話】

046319317500

○交通

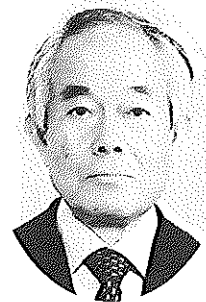
小田急小田原線伊勢原駅下車

北口から徒歩約十分

編集後記

この『公民館かながわ』が皆さんのもとに届く頃には、新年度を迎えていることと思えます。春は出会いと別れの季節であり、職場では人事異動により人と人とを結ぶバトンが受け渡されていきます。新たに公民館に着任された皆さん、

計報



京 利幸会長

神奈川県公民館連絡協議会京利幸会長が、平成二十四年十二月十一日、逝去されました。

京会長は平成十七年度から四年間副会長を、平成二十一年度からは会長を務められ、県公連の活動と発展のために大変尽力されました。

京会長のご冥福をお祈りし、謹んでお知らせ申し上げます。

ん、また、公民館で活躍されている皆さんには、今号の「職員からの一言」に込められた大事なメッセージのバトンをしっかりと受け取っていただけたらと思います。そして、県公連と公民館の発展のためにいつも心を砕いていらつしやうした京会長からのバトンも、私たちはしっかりと引き継いでいきます。